

ご意見を募集します

平塚市子ども・子育て会議条例の一部改正（案）について

平塚市子ども・子育て会議は、「子ども・子育て支援法」に基づく「市町村等による合議制の機関」として、主に子ども・子育て支援に関することを調査審議してきました。

同会議の対象に若者を含め、子ども・若者から子育て当事者への切れ目ない施策について総合的に調査審議するため、平塚市子ども子育て会議条例の一部改正を行います。

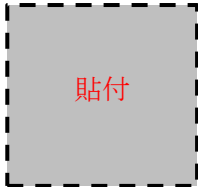
この一部改正（案）に対する市民の皆様からのご意見を募集します。多くの意見をお待ちしております。

1 意見の募集期間

令和8年5月1日（金）から令和8年6月1日（月）まで

2 意見の提出方法

ご意見は、氏名、住所、電話番号等の連絡先を明記の上、次の方法によりご提出ください。書式は問いませんが、よろしければ裏面の「意見カード（市ホームページにも掲載しています）」をご利用ください。

(1) 郵送	
〒254-8686 平塚市浅間町9-1 平塚市役所 保育課 宛 ※公民館などに設置してある「市長への手紙」を利用することもできます。 封筒の表面に「子ども・子育て会議条例への意見」と明記し、必要事項をご記載ください。	
(2) F A X	
0120-70-4589（なでしこファクス、通信料無料）	
(3) 直接持参	
平塚市役所 本館1階 保育課 101窓口	
(4) 電子メール	
hoikuka@city.hiratsuka.kanagawa.jp	
(5) 電子申請システム	
次の2次元バーコード又は市ホームページをご覧ください。	

3 意見への対応

ご意見に対して個別の回答は行いませんが、後日内容ごとに市の考え方を整理し、公表します。公表にあたっては、氏名、住所、電話番号等の個人情報掲載しません。

なお、意見提出に際して収集した個人情報は、パブリックコメント手続に関する事務以外の目的では、一切使用しません。

(宛先) 平塚市役所 保育課

意見カード

「平塚市子ども子育て会議条例の一部改正（案）」への意見は次のとおりです。

お名前	
ご住所	
会社名 (学校名)	(平塚市在住でない方で、平塚市在勤・在学の方のみ記入してください。)
連絡先 (電話番号、 E-Mail 等)	
ご意見	
(どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記してください。)	

※企業・団体の場合は、企業・団体名と代表者名又は部署・担当者名を記入してください。